

令和8年8月6日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 斉藤 謙



桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等に関して	ロシアとウクライナの戦争、米国とイランの戦争等により、国内外とも経済の状況が混沌としている。桑折町の住民も物価の上昇には、びっくりしている。町はできるだけ町民に寄り添った財政運営を願いたい、又、町民は「決算カード」を見るようになってきたので、次の質問をしたいと思いますので、町民に解りやすい説明をお願いします。 (1)義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち扶助費とは、どのような経費に使われるのか。 (2)歳出額のうち人件費は134,047千円で構成比23.0%であるが、類似団体と比較すると多いのはなぜか。 (3)人件費で類似団体と比較した場合、教育公務員(11名)が、多いわけはどうしてなのか。 (4)歳入決算額(6,652,547千円)と歳入一般財源等(4,750,865千円)に相違となるがどういうわけか。性質別歳出状況で歳出決算額(6,376,830千円)と経常経費充当一般財源等(3,487,795千円)とに相違することとは、どういう理由か。 (5)決算カードが2枚あることは、どういう理由ですか。 (6)自主財源を増加させるには、どのようにすれば良いのか及び標準財政規模は各種指標の分母となりますが、標準財政規模の算出方法はどのようにすれば良いのか。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

2. 福祉政策等について	まだまだ地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割については、町民は理解していないのが現状ですが、精神障がい者にも対応した地域支援ケアシステムの構築に対して、精神障がい者の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく生活していくことが可能となるまちづくりを作っていくようにしたいものと願いますので、担当課や社会福祉協議会の町民への周知方を御願い致しますとともに次の質問を行いたいと思います。 地域包括ケアシステムは、精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して地域で自分らしく暮らせるよう、医療・福祉・住まい・社会参加などを包括的に支援する仕組みとなっているが、 (1) 地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割について伺う。精神障がい者を特別扱いせず、地域の中に精神保健の視点を組み込むことを目的としているが、医療・介護、住まい、就労支援。地域の助け合い、教育・啓発活動などが統合され、地域共生社会の実現を目指しています。 (2) 厚労省は平成29年度から、都道府県や市町村に対して財政的・技術的支援を行い、構築推進事業と構築支援事業を通じて取組みを進めています。 当町も未達成の部分を今後、達成すべくどのように推進していく考えか。 また、高齢者が生活上の問題を相談する時、最初に相談する窓口はどこか。 (3) 高齢者等生活の質向上サービス行政評価は行政評価後の継続性はどのようにしていく考えなのかお伺いします。 (4) 財源や事業期間に左右されない高齢者施策について、1人暮らしの高齢者は現在何人いるのか把握しているか。並びに1人暮らしの高齢者の安否確認、緊急時の連絡方法はどうなっているのか。又緊急通報装置の貸与方針はどのようになっているのか、身障者への説明責任は十分果たしているのでしょうか。	町 長
--------------	---	-----

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3. 太陽光発電の設置に関して	聞くところによれば、坂町地区に太陽光発電を設置するとのこと、この計画は本当か。又、地区住民の合意は必要なのかどうか。業者はどこかまた場所はどのへんか又、町での設置か否か、補助金はいくらか、設置費用はどれくらいか。償却期間はどの程度か。処分地は確保しているのか。裏負担はどの程度になるのでしょうか。	町 長
4. 小学校統合を見据え、より広い視野等に関して	桑折町は昔から教育の町として、自他ともに認められてきましたが、更に、教育の町として今後も継続していくための手法として次の質問に分かりやすくお答え願います。 （１）ICT 活用のグランドデザインの策定と文科省が進めている「学校 DX アドバイザー事業」の活用提案、それぞれの進捗状況はどのようになっているのか。 又、ICT 支援員導入と DX アドバイザー事業は全く別物。全額国費で賄えるアドバイザー派遣事業を活用しない理由はあるのかどうか。 （２）都市部からの教育移住を促進するため、現在の教育環境をどう評価し「ブランド化」し人口減少対策に繋げるのか、教育を単なる行政サービスではなく「最強の移住・定住促進ツール」と位置づけ、他自治体との差別化を図るための「旗印」として9年生の義務教育学校を推進すべきではないか。 （３）経験や感情に頼るのではなく、客観的データに基づいた EBPM(根拠に基づく政策立案)を推進すべきでないか。	教育長